

群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科（博士前期課程）
科目等履修生募集要項

1 内容

本学の授業科目を履修し、正規の単位を修得する制度です。

履修した授業科目について修得した単位は、本学大学院に入学した際に、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます。

2 受け入れ人数

若干名

3 入学時期

原則として学年始め又は Semester 始め

4 期間

1 年以内

5 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に規定する大学（第 8 号及び第 12 号において「大学」という。）を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与され

②履歴書（様式2）

③写真（縦4cm×横3cm）1枚

④最終学校の卒業（見込）証明書

⑤その他、出願資格（9）から（14）により出願を希望する場合は必要に応じて出願資格を証明する書類

（3）出願書類の提出に際しては、必ず事前に相談をしてください。

8 選考方法

書類審査のほか、担当教員による面接を行う場合があります。

9 授業料

1単位につき14,800円

10 入学料・その他費用

なし。ただし指定された教材等がある場合、購入費用は自己負担となります。

11 授業開講の有無

科目履修の許可後であっても、本学課程生の履修者がいなかった授業は開講しません。

12 その他

申し出に基づき、修得単位、成績及び履修期間等に関する証明書を交付します。

附則 この要項は、平成21年11月11日から施行する。

附則 この要項は、平成22年7月28日から施行する。

附則

1 この要項は、平成28年4月1日から施行する。

2 この要項の施行前に本学大学院博士後期課程の開設準備事務に関連して行った平成28年度の科目等履修生募集の手続きについては、2から8までの規定に基づいて行った科目等履修生募集の手続きとみなす。

附則 この要項は、平成28年10月12日から施行する。

附則 この要項は、平成30年10月17日から施行する。